

平成 29 年度

福島県障がい者スポーツ指導者養成講習会募集要領

1 目的

県として障がい者スポーツ指導者（以下、「スポーツ指導員」という。）を養成し、県内の各種大会における活動によって、障がい者スポーツの普及・振興に寄与することを目的とし、福島県障がい者スポーツ指導者養成講習会（以下「講習会」という。）を実施する。

2 主催

福島県、（公財）福島県障がい者スポーツ協会

3 共催

福島県教育委員会（申請中）、福島県障がい者スポーツ指導者協議会

4 後援

（公財）福島県体育協会（申請中）、（公財）日本障がい者スポーツ協会（申請中）

5 募集対象

本県に住所を置く、平成 29 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の方で、障がい者スポーツに理解と熱意を有し、資格取得後は、障がい者スポーツ指導者として活動できる方

6 実施日

平成 29 年 9 月 16 日（土）～9 月 18 日（月）

※全課程を修了しなければ、公認初級障がい者スポーツ指導者の資格申請はできません

7 会場

福島県あづま総合運動公園内 体育館及び研修室

〒960-2158

住所：福島市佐原字神事場 1

電話：（代）024-593-1111 FAX：024-593-1114

8 講習内容

講習科目及び日程

（別紙カリキュラム参照）

9 受講料 無料（ただし、下記の代金は別途かかります。）

《テキスト代》

障害者スポーツ指導教本 テキスト代 2,500 円

全国障害者スポーツ大会競技規則集 テキスト代 1,000 円

《登録にかかる費用》

申請・認定 5,500 円

登録料 3,800 円

10 募集人員

50 名

11 募集期間

平成 29 年 6 月 12 日（月）～7 月 31 日（月）まで *定員になり次第締切（先着順）

12 修了証書の交付

全日程・全課程を受講した者に交付

1.3 障がい者スポーツ指導者の役割

この講習会において、全課程を修了し、公認指導者登録を取得した方は、公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）の附属機関である福島県障がい者スポーツ指導者協議会（以下「指導者協議会」という。）に登録されます。資格取得後は、自ら障がい者スポーツの振興に努めるとともに、障がい者スポーツの振興を図るため、各種スポーツ活動に協力し、本県の障がい者スポーツの普及と振興にあたります。

初級指導者は、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを伝え、スポーツをとおしての社会復帰・参加・自立への手助けをするものです。

また、障がいの基本内容を理解し、障がいをお持ちの方へのスポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導ができるよう、指導者としての活躍が期待できる方を育成します。

1.4 スポーツ指導者の活動とは

- (1) 受講修了後は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会へ登録することで、公認初級スポーツ指導者の資格を得ることができます。
- (2) 公認障がい者スポーツ指導者として、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会への資格取得を取得するためには、下記の認定料、申請料、年間登録料がかかります。
 - ・公認指導者申請・認定料 5, 500円（初年申請時のみ）
 - ・年間登録料 3, 800円（年度更新）手続きは、後期研修会の閉講式の際に行います。
- (3) 登録されたスポーツ指導者の主な活動内容
 - ①指導者協議会支部（居住地）におけるスポーツ普及活動
 - ②指導者協議会競技部における専門競技の指導
 - ③種目別・団体別障がい者スポーツ教室の指導及び補助
 - ④全国障がい者スポーツ大会等の選手強化指導
 - ⑤福島県障がい者総合体育大会の運営補助
 - ⑥全国障がい者スポーツ大会への役員としての派遣
 - ⑦各施設、学校等で開催するスポーツ大会における活動
 - ⑧各市町村等で開催するスポーツ大会協力
 - ⑨その他、県内で開催する障がい者スポーツ大会・教室の開催協力や運営指導
- (4) 登録者に対しては、日本障がい者スポーツ協会より情報誌、当協会及び県内指導者協議会支部より各種障がい者スポーツに関する情報提供が行われます。
- (5) スポーツ指導者は、互いに連携を図り、資質向上に努めなければなりません。

1.5 申込先

〒960-8670

福島市杉妻町2番16号 福島県企画調整部 文化スポーツ局スポーツ課内
公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会

TEL 024-521-8042 FAX 024-521-7879

Mail fsad2011@gmail.com

※郵送、FAXによる申込み

なお、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

